

解約通知書

株式会社 三幸 御中

FAX 送信先： 027-328-3301

私、賃借人は、賃貸借契約に基づき、次の通り契約を解約して明渡すことを通知し、遅滞なく確実に履行いたします。なお、解約日までに家財一切の搬出を終了し、鍵（複製含む）を全て管理会社へ返却致します。

※解約日の変更は致しかねます。万が一、鍵の返却、明渡しが遅延・中止することがあれば、遅延損害金等が発生する場合がございますのでご注意ください。

| | | |
|--|----|-------|
| 1. 建物名 | | 号室 |
| 2. 賃借人名 | | 印 |
| 3. 電話(連絡先) | | |
| 4. 解約申入日 | 西暦 | 年 月 日 |
| 5. 解約日 | 西暦 | 年 月 日 |
| ※※注意※※ 解約日の1ヶ月以上前に、株式会社三幸まで解約日をお知らせください。日付が確定できない場合は、解約の通知・申し出とは認められません。（※解約の告知期間は、契約内容により異なりますので賃貸借契約書の解約申入れの条件をご確認下さい。 | | |

- 退去後の精算書類送付先 （お決まりでない場合は、カギの返却時にお知らせください）

| | | |
|---|---|--------------------|
| 住 | 〒 | ※建物名・部屋番号までご記入ください |
| 所 | | |

- 敷金返金先

| | | | |
|---------|----|------|------|
| 銀行名 | | 支店名 | |
| 口座種 | 普通 | ・ 当座 | 口座番号 |
| 名義人名(カ) | | | |

《ご解約に伴うお願い》

- ◆ 解約日までに、電気、ガス、水道・インターネット等の停止精算手続きを行い、家財道具一切を搬出して下さい。
- ◆ 火災保険にご加入の方は、保険会社へ解約連絡を行って下さい。
- ◆ 郵便局へ郵便物の転送届の提出を行って下さい。
- ◆ 鍵は、複製を含めすべてを返却して下さい。

株式会社三幸

〒370-0841 群馬県高崎市栄町 15-22

TEL 027-328-3026